

# 平成31・32年度 製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の入札参加資格申請における審査項目の見直し

[取組番号 74、87等]

## 1 製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の入札参加資格の審査について

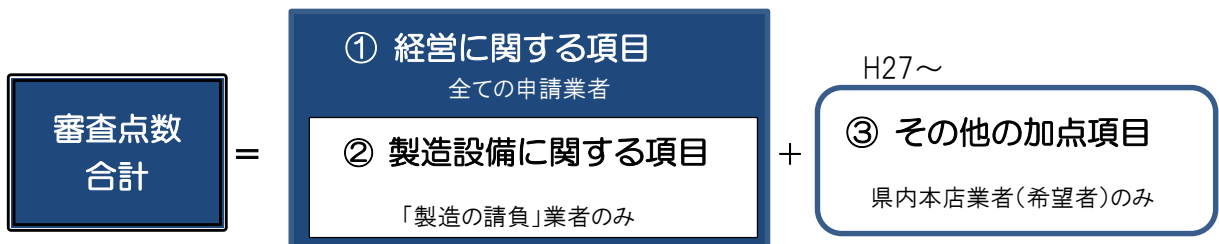
### (1) 資格審査の概要

入札参加資格申請共通の基本要件（県税等に未納がないこと、暴力団員等でないこと、社会保険に加入していること等）を満たすことを確認のうえ、県の定める基準に基づき、経営規模等の審査合計点に応じて契約の種類ごと等級を区分する。

【審査点数による資格区分】

区分		資格の種類	製造の請負	物件の買入れ	その他の契約
		等級			
	A【全ての入札に参加可能】		92～129点	80～114点	
	B【予定価格1000万円未満の入札】		69～91点	60～79点	
	C【予定価格300万円未満の入札】		51～68点	48～59点	

### (2) 審査項目及び点数



#### ① 経営に関する項目 (48～100点)

直近の資本金、従業員数、売上高、流動比率など経営に関する事項について、県の定める一定の評価基準により採点するもの

#### ② 製造設備に関する項目 (3～15点)

「製造の請負」の資格を申請する者について、営業品目の製造に係る自社設備（リース含む）の保有状況を確認し、採点するもの

#### ③ その他の加点項目 (0～14点)

社会的責任を果たす県内業者の育成を目指して、県内本店の業者が行う品質確保や環境配慮などに積極的な取組について加点するもの

#### 【加点する取組の考え方】

契約に関する条例を踏まえ、以下の点に配慮して設定

- (1) 取組の有用性が一般的に認知されているもの
- (2) 多種多様な業種で対応可能なもの（業種・業態を限らないもの）
- (3) 取組状況を申請者が客観的かつ簡易な書類で証明し得るもの
- (4) 一過性でない（継続的な）もの

### (3) 資格付与期間

2年間（平成31・32年度資格は平成31年4月1日～平成33年3月31日）

## 2 審査項目の変更経過

H27・28 年度資格 「その他の加点項目」(14 点満点) の審査を開始  
 H29・30 年度資格 「その他の加点項目」のうち男女共同参画社会の形成の取組に以下を追加

- ・女性活躍推進法行動計画の策定
- ・職場いきいきアドバンスカンパニーの認証取得

## 3 「その他の加点項目」の現状

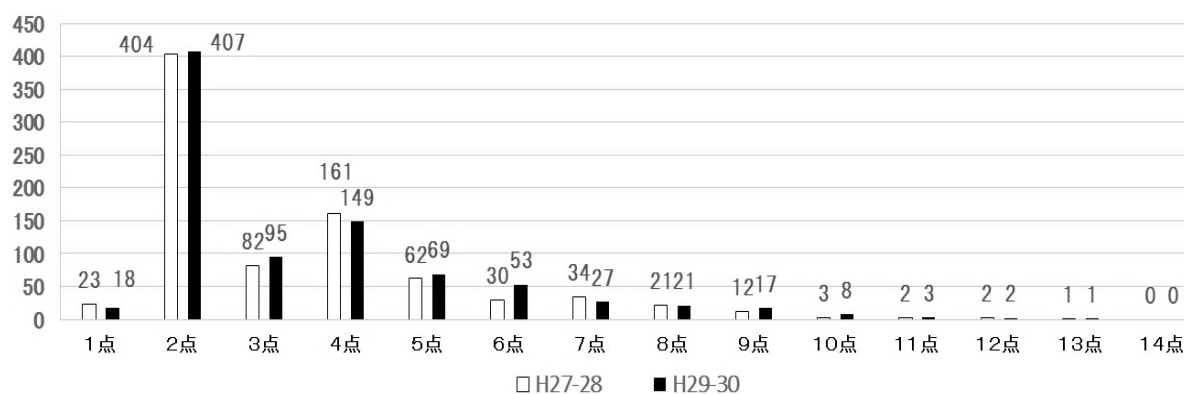
- 加点導入後 3 年間経過し、平成 29 年 4 月には全事業者の資格更新も実施したが、加点申請業者数の増加は少数だった。
- 1 業者あたりの加点状況も 1 項目(2 点台)に集中し、更新後も変化が少ない。

県内本店事業者(1,402 者(ア))が該当

単位：者(平成30年4月1日現在)

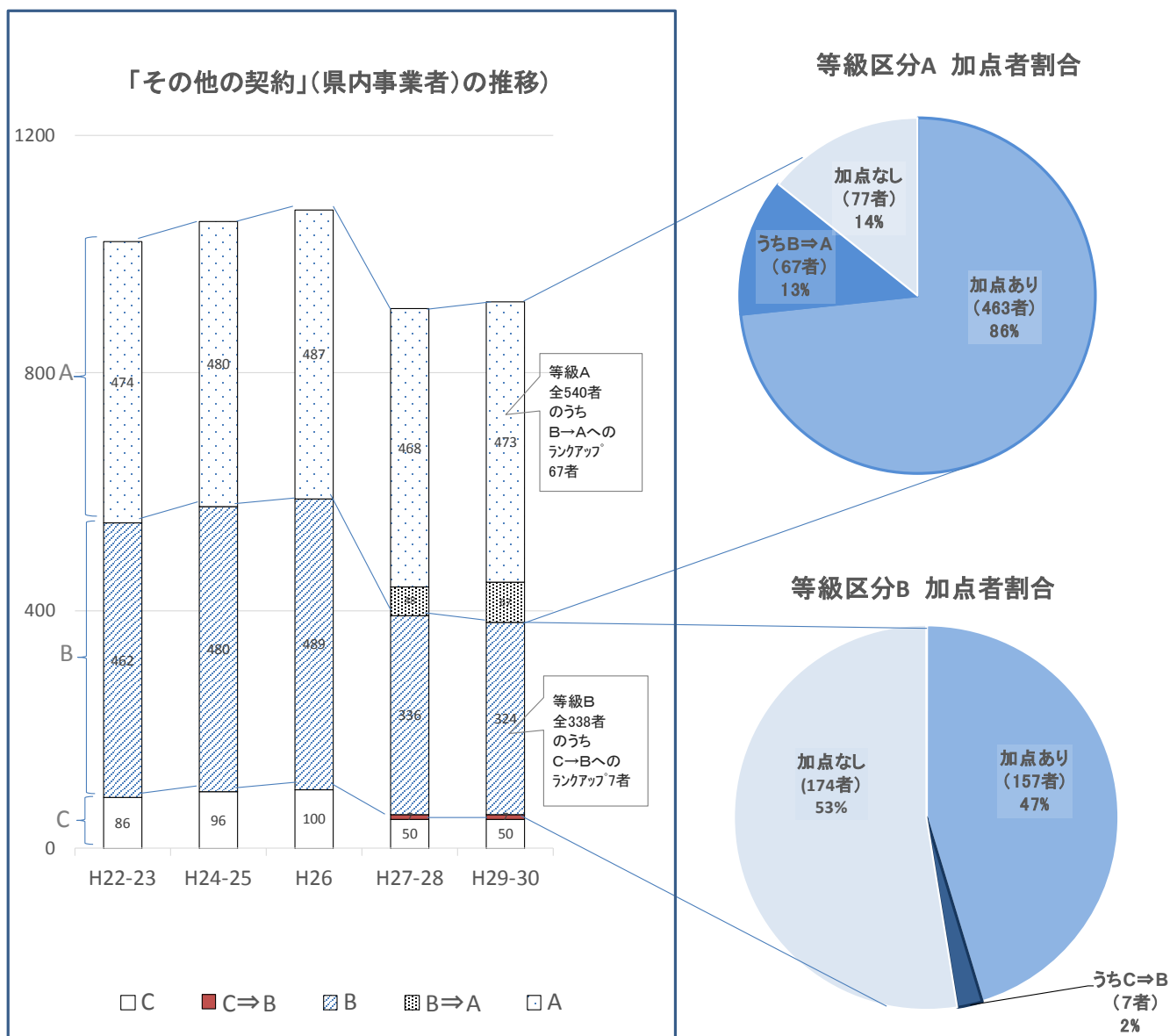
その他の加点項目		加点 (点数)	加点者数 (イ)	加点者 の割合 (イ)/(ア)	28年度末 からの 増減
加点区分	加点対象とする取組				
品質確保	ISO9000シリーズ等の品質確保に関する認証取得	2	117	8.3%	8
環境配慮	ISO14000シリーズまたは環境マネジメント経営に関する地域認証制度の認証取得	2	142	10.1%	4
障がい者雇用	障がい者の法定雇用率達成 従業員数が少ないため法定雇用率の対象にならない事業者は法定雇用率相当(障がい者1名以上)の雇用達成	2	(法定) 94	6.7%	11
			(対象外) 72	5.1%	14
男女共同参画 社会の形成	女性活躍推進法行動計画の策定 ※策定義務のある大企業等(従業員数301人以上)を除く	1	4	0.3%	新設
	次世代育成支援法行動計画の策定 ※策定義務のある事業者(従業員101人以上)を除く	1	63	4.5%	10
	「社員の子育て応援宣言!」の登録	1	135	9.6%	58
	育児・介護休業の取得実績 または 職場いきいきアドバンスカンパニー認証	(育・介) 186	13.3%	1	
(アド認) 4		0.3%	新設		
その他の社会 貢献等	消防団協力事業所表示制度の認定	2	129	9.2%	17
	個人住民税特別徴収実施又は次年度実施	2	767	54.7%	44
合 計		14			

加点点数別申請者数



#### 4 加点によるインセンティブ効果が限定される背景として考えられる事項

- 加点導入前から半数以上の県内業者が継続して等級Aとなっており、この等級の者には加点の必要性が薄かった。
- 経営項目のみで等級Aとなり、加点によるメリット（等級のランクアップ）と関わりのない加点者にとっては加点を継続していくメリットが少ない。



※等級区分Cの業者 50 者のうち加点されているのは 5 者（全体の 1 割）

※「その他契約」全体 921 者のうち加点されているのは 625 者（68%）  
 加点によるランクアップのメリットを受けたのは 74 者（12%）

## 5 「その他の加点項目」の変更事項

### (1) 加点項目の削除

「個人住民税特別徴収を実施している企業」への加点項目を廃止

【理由】平成30年度から、原則として全ての事業主について特別徴収義務者として指定し、特別徴収を実施することとなったため

### (2) 呼称の変更

#### ① 「その他の加点項目」の名称変更

申請時の項目の呼称を「信州企業評価項目」、加点を「評価点数」とし、社会的責任に対する評価について申請業者に意識付け

#### ② 加点区分の名称を一部変更

区分の名称について、取組内容の変化等に合わせ修正

信州企業評価項目 その他の加点項目			評価点数 加点	
区分名称		加点対象とする取組	点数	
改正後	改正前		改正後	改正前
品質確保	品質確保	ISO9000シリーズ等の品質確保に関する認証取得	2	2
環境配慮	環境配慮	ISO14000シリーズまたは環境マネジメント経営に関する地域認証制度の認証取得	2	2
障がい者雇用	障がい者雇用	障がい者の法定雇用率達成 従業員数が少ないため法定雇用率の対象にならない事業者は法定雇用率相当（障がい者1名以上）の雇用達成	2	2
労働環境	男女共同参画 社会の形成	女性活躍推進法行動計画の策定 ※策定義務のある大企業等（従業員数301人以上）を除く	1	1
		次世代育成支援法行動計画の策定 ※策定義務のある事業者（従業員101人以上）を除く	1	1
		「社員の子育て応援宣言！」の登録	1	1
		育児・介護休業の取得実績 または 職場いきいきアドバンスカンパニー認証	1	1
地域貢献	その他の 社会貢献等	消防団協力事業所表示制度の認定	2	2
		個人住民税特別徴収実施又は次年度実施		2
合 計			12	14

### (3) スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
第1回契約審議会	★6月8日										
パブリックコメント	←	6月下旬～7月中旬									
第2回契約審議会				★9月上旬							
県 報 公 告					★10月						
申 請 期 間							12月～1月				
資 格 付 与											★4月1日

## 6 総合評価落札方式による入札での活用

申請業者へのインセンティブ向上のため、加点（評価点数）を参加資格の等級審査における限定的な活用だけでなく、個別の入札における総合評価点として活用することを検討したい。